

同第2号

下呂市特別名誉市民表彰につき同意を求めるについて

次の者を下呂市特別名誉市民として表彰したいので、下呂市表彰条例（令和7年下呂市条例第38号）第4条の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	東京都（下呂市萩原町羽根 出身）
氏 名	故 熊崎 勝彦
年 齢	享年 80 歳
主要経歴	最高検察庁検事、一般社団法人日本野球機構コミッショナー

令和8年2月25日提出

下呂市長 山内 登

提案理由

下呂市表彰条例に規定する、その功績が卓絶で、市民が郷土の誇りとして等しく尊敬する本市に縁の深い者であると認めるため。

功 績 調 書

元 最高検察庁検事、日本野球機構コミッショナー

くまざき かつひこ

故 熊崎 勝彦

1 性 行

氏は、飛驒人特有の粘り強さと、何事にも屈しない強固な意志を宿した人物であった。検察官として社会の不正に立ち向かう峻厳な姿勢を持ち続ける一方で、その素顔は極めて温厚かつ情念に厚く、信義を重んじる誠実な人柄は、法曹界のみならずスポーツ界など多方面から深い信頼を寄せられた。

常に誠意を持って事にあたり、いかなる困難な局面においても公平無私な判断を下す誠実さは、多くの人々の模範となった。また、故郷・下呂市を想う心は極めて深く、多忙な職務の間も郷里の動向に心を配り、地元の若者たちに夢と希望を与える存在として、終生、故郷の誇りを体現し続けた。

2 事 項

昭和47年に検事に任官以来、氏は法曹界の第一線で活躍し、「特捜検察のエース」としてその名を轟かせた。東京地検特捜部長在任時には、社会を揺るがした数々の大型経済事件や汚職事件の解明を指揮し、法の正義を守ることで日本の社会秩序の維持に多大なる貢献を果たした。最高検察庁公安部長等の要職を歴任し、退官後も弁護士として社会正義の実現に尽力した。

その情熱は法曹界に留まらず、平成26年には第13代日本野球機構（NPB）コミッショナーに就任した。不祥事による球界の混乱期にあって、検察時代に培った不屈の精神と公正な判断力をもって組織改革を断行。野球賭博問題の解決やコンプライアンスの徹底により球界の信頼回復に努める傍ら、野球の五輪種目復活にも貢献。世界野球（WBSC）プレミア12の開催や野球日本代表「侍ジャパン」の強化など、野球の国際化と振興に多大なる足跡を残した。

故郷・下呂市に対しては、折に触れて帰郷し、講演等を通じて自身の経験を次世代に伝えるとともに、市の発展を願う提言を惜しまなかった。氏が示した「正義を貫く姿勢」と「郷土への深い愛情」は、市民、特に将来を担う子供たちにとって大きな指針となっている。

これらの多大な功績に対し、平成25年には瑞宝重光章、令和元年には世界野球ソフトボール連盟（WBSC）名誉勳章を受章し、没後生前最後の日に遡り従三位（叙位）が授与されるなど国家及び公共に対する献身的な功労が認められている。

下呂市が生んだ稀代の法秩序の守護者であり、日本スポーツ界の重鎮として、社会に遺した功績は誠に多大である。